

## 財務 R4 消費税改正対応版 (Ver.20.20) のリリース

財務 R4 消費税改正対応 Ver.20.20 のリリース予定についてご連絡いたします。  
なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラムと対象バージョン
2. リリース時期と提供方法
3. 消費税改正の概要
4. システムの対応内容
5. 障害対応について

### 1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	データ変換対象	データ互換対象プログラム※1	保守加入対象
IKX財務会計 R4 財務顧問 R4 Professional 財務顧問 R4 Basic 財務応援 R4 Premium (*) 財務応援 R4 Lite+ (*) 財務応援 R4 Lite (*) 財務応援 R4 Lite for IKX (*) Weplat 財務応援 R4 工事台帳 (*) Weplat製品も対象です	20.20	18.1以降	19.20以降  会社送受信、仕訳送受信  20.20以降	19.1以降

※1 Ver. 20. 20で会社データ選択時にデータ変換処理が実行されます。変換後のデータは、財務R4 Ver. 19. 2以降でないをご利用いただけません。

データ共有やバックアップリストア等で別のPCとデータのやりとりをしている場合は、双方で財務R4 Ver. 19. 2以降へバージョンアップしてください。

※Ver. 20. 20にバージョンアップ後にライセンス認証が必要です。

※Weplat 財務応援R4のCD版をご利用のお客様も、会計マイページからプログラムがダウンロードできます。

※財務応援R4 Lite/Lite for IKXは消費税申告書に対応しておりません。消費税計算書のみ対応します。

※財務R4 Ver. 20. 20では財務R4の電子申告プログラムの変更はありません。(e7をご利用ください。)

消費税申告書・付表の新様式に対応した電子申告プログラムのリリースは、2021年1月に予定しています。

## 2. リリース時期と提供方法

### ■E i ボードダウンロードマネージャーの公開

2020年11月17日（火）

### ■マイページのダウンロード公開

2020年11月17日（火）

### ■出荷切替

IKX 財務会計 R4/財務顧問 R4 Professional/Basic/財務応援 R4 Premium/Lite+  
: 2020年12月2日（水）

財務応援 R4 Lite/ Lite for IKX : 2020年12月7日（月）

### ■CD オプション契約ご加入のお客様向けの CD 送付

IKX 財務会計 R4/財務顧問 R4 Professional/Basic/財務応援 R4 Premium/Lite+  
: 2020年12月2日（水）

財務応援 R4 Lite/ Lite for IKX : 2020年12月7日（月）

## 3. 消費税法改正の概要

令和2年4月に公開された当システムに関する改正の概要は次のとおりです。

### 3-1. 居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度の適正化

#### ■居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限

事業者が、国内において行う居住用賃貸建物（住宅の貸付け用に供しないことが明らかな建物[事務所・テナントビル等]以外の建物であって高額特定資産や調整対象自己建設高額資産(1,000万円以上の資産)に該当するもの)に係る課税仕入れ等の税額については、仕入税額控除の適用が認められないこととなりました。

適用開始時期	令和2年10月1日以降に行われる居住用賃貸建物の課税仕入れ等の税額について適用されます。
経過措置	令和2年3月31日までに締結した契約に基づき、令和2年10月1日以後に行われる居住用賃貸建物の課税仕入れ等については、上記の制限は適用されません。

#### ■居住用賃貸建物の取得等に係る消費税額の調整

上記において「居住用賃貸建物の取得等に係る仕入税額控除の制限」の適用を受けた「居住用賃貸建物」について、次のいずれかに該当する場合には仕入控除税額を調整します。

- ① 第三年度の課税期間（居住用賃貸建物の仕入日から3年経過する日）の末日にその居住用賃貸建物を有しており、かつ、その居住用賃貸建物の全部又は一部を調整期間（居住用賃貸建物の仕入日から第三年度の課税期間の末日まで）に課税賃貸用に供した場合
- ② その居住用賃貸建物の全部、または、一部を調整期間に他の者に譲渡した場合

### 3-2. 消費税申告書・付表の追加

消費税申告書・付表が新様式に変わります。

新税率が適用される取引のみ（経過措置「なし」）の場合の付表が追加になります。（赤枠）

【改正前】

申告書	経過措置	第二表	付表 1-1	付表 1-2	付表 2-1	付表 2-2	付表 4-1	付表 4-2	付表 5-1	付表 5-2
一般用	あり	●	●	●	●	●				
	なし	●	●		●					
簡易課税用	あり	●					●	●	●	●
	なし	●					●		●	

【改正後】

申告書	経過措置	第二表	付表 1-1	付表 1-2	付表 1-3	付表 2-1	付表 2-2	付表 2-3	付表 4-1	付表 4-2	付表 4-3	付表 5-1	付表 5-2	付表 5-3
一般用	あり	●	●	●	●	●	●	●						
	なし	●	●		●			●						
簡易課税用	あり	●							●	●		●	●	
	なし	●									●			●

赤枠の付表が新規に追加されました。

## 4. システムの対応内容

### 4-1. 消費税申告書・付表の新様式対応

新税率の適用された取引のみ（旧税率なし）の場合に使用する付表が追加されます。

<通常課税>

- ・付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準額となる消費税額計算表
- ・付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

<簡易課税>

- ・付表4-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準額となる消費税額計算表
- ・付表5-3 控除対象仕入税額等の計算表

### 4-2. 消費税申告書・付表の変更内容

旧税率が適用された取引（新・旧税率どちらも）ある場合に使用する付表が変更されます。

■項目㉓「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額」の追加

通常課税 付表2-1/2-2

■表題に「経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用」の文言の追加

通常課税 付表1-1/2-1

簡易課税 付表 4-1/5-1

### 4-3. 新様式での消費税電子申告対応について

現在、e-tax(国税電子申告・納税システム)では、消費税申告書・付表の新様式（経過措置取引のない付表）の受付に対応していません。

新様式（経過措置取引のない付表）を電子申告する場合には、従来の経過措置取引ありの様式で出力します。

今回改正した「居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額」に金額ある場合は、該当の付表は電子申告できません。

郵送または、法人の場合は付表をpdf添付して電子申告をお願いします。

※2021年1月対応予定

## 5. 障害対応について

障害対応の情報は、11月上旬に発行予定のリリースインフォメーションにおいてご案内します。

以上、よろしくお願いいたします。